

令和7年度 県下高校サッカー大会実施要項(男子・女子)

- 1 大会名 県下高校サッカー大会
- 2 主催 熊本県高等学校体育連盟・熊本県教育委員会
- 3 共催 (一社)熊本県サッカー協会
- 4 主管 熊本県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 5 期 日 令和8年1月10日(土) 11日(日) 17日(土) 18日(日) 24日(土) 25日(日)
1月31日(土) 2月1日(日)
(女子については参加チーム数により期日を決定する。また、荒天などにより日程を変更することもある)
- 6 会 場 県内全域の公共施設等および高校グラウンド
- 7 競技種目 サッカー競技
- 8 競技規定
 - (1) 2025/26(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 選手の交代については試合開始前に最大限9人までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、そのうち5人まで主審の許可を得て交代することができる。また、試合中の交代回数については3回までとする(ハーフタイムなどのインターバルの交代は回数に含まない)。ただし、延長戦になった場合は1回1名の追加の交代を認める。
 - (3) 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
 - ア 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
 - イ 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - ウ 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - エ 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本号に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - オ 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
 - (4) 今大会において退場を命じられた選手は、今大会の次の1試合に出場できず、それ以後の処置について、大会規律フェアプレー委員会で決定する。
 - (5) 警告の累積を行う。今大会で2回警告を受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。
 - (6) ユニフォームについて
 - ア ユニフォームの番号は1番から30番まで(但し、各試合の登録は20名以内)とする。
 - イ ユニフォームのシャツの前面・背面に選手番号を付けること。ショーツの番号は任意とする。
 - ウ 正副2着を必ず携行すること(正副の2色については明確に異なる色とし、同色の使用を避けること。アンダーシャツは、シャツの各袖の主たる色と同じ色で、1色とする。または、シャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同色であること。同一チームの競技者は、同色のものを着用すること。
 - エ ユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものであること。
 - オ ユニフォーム広告については高等学校体育連盟の規則により禁止する。
 - カ ソックスの上にテープまたはその他の材質のものを貼り付けるまたは外部に着用する場合、それは着用するまたは覆う部分のソックスの色と同じ(同系色可)、または透明のものでなければならない。
- 9 競技方法
 - (1) 男女ともトーナメント方式とする。
 - (2) 男子の試合時間は80分-延長20分-PKとする。
女子の試合時間は1・2回戦70分-PK、準決勝・決勝70分-延長20分-PKとする。
(ハーフタイムは、前半終了の笛から後半開始の笛までを10分とする)
- 10 参加資格(「熊本県高等学校体育連盟主催競技会開催規定(基準)に準拠する。」)
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
 - (2) 選手は、熊本県高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
 - (3) 令和7年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了した者とする。
 - (4) 年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた1・2年で、19歳未満の者とする。
ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - (5) チームの編成において全日制課程、定時制課程および通信制課程の生徒による混成は認めない。

- (6) 広域通信制高等学校の参加にあたっては、以下のとおりとする。
- ア 広域通信制高等学校の加盟にあたっては、全国高等学校体育連盟が示す「広域通信制高等学校本校及び連携校等の都道府県高体連への加盟について(平成26年5月20日全面改定)」を適用する。
 - イ 大会の参加は原則として、熊本県高等学校体育連盟定時制・通信制総合体育大会とする。
 - ウ 運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間帯等の運営が適切であること。
 - エ 上記ウに伴い全日制大会参加の特例として、運動部活動が可能な学校に在籍し、かつ日常的に県内で練習等の活動が行われていること。
- (7) 複数校合同チームによる大会参加
- ア 統合・再編の対象となる学校について認める。
 - イ 少子化に伴う部員不足による複数校合同チームの大会参加は、別途に定める「複数校合同チームの大会参加規定」に従う。
- (8) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる。)
- ただし、一家転住等のやむを得ない場合は、熊本県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (9) 高体連加盟チームに所属していた選手は、他校において6ヶ月間は出場できない。
- (10) 転校を伴わなくても他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記(8)に準じるものとする。
- ただし、この規定の適用は当該年度内に限るものとする。
- (11) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (12) 申込書に記入した者以外の出場は認めない。ただし、選手登録変更については、所定の形式の選手登録変更用紙に記入し、学校長の出場承認を受け、大会当日、会場責任者に変更手続きをすれば認められる。なお、校長印の無いものは無効とする。
- (13) 帯同審判員(顧問、コーチ等)を必ず登録すること。本大会に限り、資格を有するユース審判員の登録も認めるが、ユース審判員のみの登録は避けること。
- (14) 参加資格の特例
- ア 上記(1)(2)に定める生徒以外に参加については、(3)～(6)の大会参加資格を満たし且つ、熊本県高等学校体育連盟が承認した生徒を、別途に定める規定に従い、大会参加を認める。
 - イ 上記(4)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒は、同一競技2回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- (1) 参加資格を認める条件
- (一社)熊本県サッカー協会・熊本県高等学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (2) 大会参加に際し守るべき条件
- ア 大会要項を遵守し、大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険の加入など、万全な事故対策を講じておくこと。

11 参加制限

- (1) 1校1チームとする。
- (2) チーム編成は、監督1名、引率教員1名、選手は参加申込書により登録(20名を超えても良い)された中から各試合20名とする。ただし、引率教員が監督を兼ねてもよい。

12 引率・監督

- (1) 引率責任者は当該校の教員とする。
- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合はスポーツ安全保険(傷害、賠償責任保険等)に必ず加入することを条件とする。

13 個人情報の取り扱い

本大会の参加申込み等によって取得した個人情報の取扱いについては、「熊本県高等学校体育連盟 個人情報保護方針」に基づき取り扱う。なお、参加申込書の提出をもって、これらの取扱いに関して参加者生徒及びその保護者の承諾を得たものとして対応する。

- (1) 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い
- ア 大会プログラムへの掲載
 - イ 競技場内でのアナウンス等による照会・コールすることがある。
 - ウ 競技場内外の掲示板等に掲示されることがある。
- (2) 競技結果(記録)等の取扱い
- ア 熊本県高等学校体育連盟ホームページで公開することがある。
 - イ 大会報告書、熊本県高等学校体育連盟年報、熊本県高等学校体育連盟周年記念誌への掲載することがある。
 - ウ 報道機関等の取材により、新聞等のメディアで公開されることがある。

14 申込み方法及び不参加届

(1) 参加の場合

申込締切日 **令和7年11月25日(火) 必着で、次の2通りの方法で申し込むこと。**

ア 校長印を押した申込書と今大会から新たに登録された審判員の審判証のコピーを郵送する。

イ 必要なデータを打ち込んだ申込書をEメールにて送付する。

※様式については、熊本県高等学校体育連盟ホームページ内にある様式をダウンロードし、作成する。

(2) 不参加の場合

不参加の旨を **11月25日(火)までに申込先(城北高校:村上)にFAXする。(別紙様式)**

(3) 申込先

〒861-0542 熊本県山鹿市志々岐798
城北高等学校 村上 裕亮 宛
TEL 0968-44-8111 FAX 0968-44-0747
携帯 080-5259-4414
(Eメール) jfcdesk@johoku-hs.ed.jp

15 参加料

(1) 参加料

高体連 加盟校の生徒一人 **500円×エントリー数**

非加盟校の生徒一人 **1000円×エントリー数**

※エントリーが20名を超える場合の参加料は20名分とする。

(2) 納入方法

ア 参加申し込みと同時に最寄りの金融機関より、所定の要領で下記口座に払い込むこと。

(手数料は各参加校負担)

イ 払込み先

肥後銀行 学園大通り支店(店番114) 普通預金
口座番号 2223497
口座名 熊本県高等学校体育連盟 サッカー専門部
委員長 厚 晴仁
※必ず「学校名・男女」の記入をお願いします。

16 表彰

(1) 男女とも優勝以下3位までを表彰する。

(2) 男子の優勝および準優勝チーム、女子の優勝チームは、KYFA 男子第45回・女子第6回九州高等学校(U-17)サッカー大会(宮崎県開催、令和8年2月14日~17日)に出場の資格を得る とともに出場
の義務を負う。

17 諸会議日程

(1) **組合せ 公開抽選 令和7年12月 5日(金) 9:00~ 熊本学園大学付属高校(予定)**

※抽選準備終了後、公開抽選会を行います。(同席希望の顧問の先生はご自由にご参加ください。

ただし、高体連からの旅費支給はありません)

18 その他、連絡事項等

(1) 選手証(登録選手一覧等を印刷したもの)による確認を実施します。(個人写真を貼付)

(2) 参加選手は必ず引率教員によって引率され、選手のすべての行動に対しては、引率教員が責任を負う
ものとする。キックオフの時刻までに引率教員が来ない場合は不戦敗となることもある。

(3) 校舎内には絶対に入らないこと。後始末を必ず責任をもってやり、ゴミは各自持ち帰ること。

また、他校とのトラブルがないように配慮すること。

(4) 参加申込み終了後にチームの参加取り消しの事態が生じないよう万全の配慮をすること。万一そのよ
うな事態が生じた場合は学校長名により公文書で、サッカー専門部長(鹿本高校:石村秀一校長)宛に
速やかに「出場辞退届」を提出すること。

(5) 大会要項に違反した場合は、大会規律フェアプレー委員会の裁定に従うこと。

(6) チームスタッフに2名以上の審判免許保持者がいるチームは、申込書の帯同審判員枠に2名以上ご記
入いただき、円滑に運営が進められるようにご協力ください。また、本大会では、審判員 育成の観点か
らユース審判員を登用します。推薦できる生徒がいましたら、申込書に記入してください。その際は参加申
込と共に審判証のコピーも郵送して下さい。(男子1~3回戦、女子1~2回戦及び準決勝において、4級は
副審・第4の審判、3級以上は主審または副審・第4の審判として登用する)